

令和3年度 第1回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和3年5月21日(金)午後3時～4時30分

2. 開催場所 市庁舎分室サンロード津田沼6階 大会議室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 教授 朝倉 暁生

【委員】 習志野法曹会 大谷 寛子

千葉県人権擁護委員協議会習志野支部会 浅田 和子

習志野市民生委員児童委員協議会 赤城 裕

習志野市健康づくり推進協議会 中筋 清美

習志野商工会議所 芦澤 直太郎

習志野市建設協力会 杉山 雅崇

習志野市連合町会連絡協議会 富谷 輝夫

ハミングフォーラム習志野 土肥 洋子

柴田多敏経営労務管理事務所 柴田 多敏

【事務局】 協働経済部 次長 江川 幸成

男女共同参画センター 所長 中村 裕美

主幹 篠塚 美由紀

主任主事 川野 晃史

職員 榊原 麻美

4. 議題

1) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度事業の取り組み状況について

2) 事業評価部会に係る対話の実施方法について

3) 男女共同参画基本計画事業評価部会の委員指名について

4) 令和3年度習志野市ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査について

5. 会議資料

事前配布資料1 第3次男女共同参画基本計画の令和2年度事業の取り組み状況について

事前配布資料2 別紙1_第3次男女共同参画基本計画 評価シート

事前配布資料3 第3次男女共同参画基本計画 指標一覧(令和2年度)

事前配布資料4 習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会設置要領

事前配布資料5 平成29年度～令和元年度の対話のテーマ

事前配布資料6 習志野市男女共同参画基本計画の課別重点施策事業数一覧

事前配布資料7 ワーク・ライフ・バランス推進に関する協働型プログラム評価事業

事前配布資料8 令和3年度ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査調査項目
について

当日配布資料1 令和3年度 男女共同参画センター主要事業

6. 議事内容

1) 会議録の作成等

2) 会議録署名委員の指名。

朝倉会長から会議録署名委員として、中筋委員、杉山委員を指名。

3) 諮問

市長から朝倉会長へ諮問書を手交し挨拶。その後退席。

4) 審議

(1) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度事業の取り組み状況について

○男女共同参画センター中村所長 第3次基本計画は、計画期間を令和2年度から令和7年度の6年間、全116事業、延べ146件について取り組んでいる。計画期間の1年目、令和2年度が終了し、各事業担当課の自己評価があがってきた。これを一覧にしたものが、事前配布資料2となっている。

本日は、事務局で整理した、事前配布資料1でご説明させていただく。

評価結果ですが、全体の自己評価の記載内容を見てみると、人々が対面する事業について、新型コロナウイルスによる影響を受けていると記載があった。

(1) 基本目標別事業の貢献度について。事業に取り組んだ各担当課が、本市の男女共同参画の推進に貢献できたかどうか、SからDの5段階による自己評価を行い、それを基本目標別に整理した表である。

基本計画は、I人権が尊重される社会づくりからV将来像の実現に向けた推進体制づくりの5つの目標によって構成されている。

I人権が尊重される社会づくりは52事業、延べ67件で「S 大いに貢献できた」が8件、「A 貢献できた」が42件で 両者の合計は74.6%となっている。

II誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくりは12事業、19件で「S 大いに貢献できた」が1件、「A 貢献できた」が9件で両者の合計は52.7%となっている。

III多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくりは28事業、34件で「A 貢献できた」が21件、61.8%である。

IV心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくりは16事業、18件で「S 大いに貢献できた」が1件、「A 貢献できた」が13件で両者の合計は77.8%となっている。

V将来像の実現に向けた推進体制づくりは8事業、「A 貢献できた」が1件、12.5%となっており、5つの基本目標の中で達成割合が50%に満たない結果となった。

延べ146件において、男女共同参画の推進に貢献できたかどうかについては、「S 大いに貢献できた」が10件、6.8%、「A 貢献できた」が86件、58.9%で、両者の合計は、65.7%であった。

令和2年度は第3次計画の初年度であり、対比するデータがないことから、参考までに、第2次男女共同参画基本計画（改訂版）の総括評価における貢献度を資料に掲載している。

(2) 重点施策別の貢献度について。第3次男女共同参画基本計画の中で、特に力を入れて取り組むとして、6つの重点施策を設定している。

DV被害者が安心して相談できる体制の整備は8事業10件で、「S 大いに貢献」できたが4件、「A 貢献できた」が5件、両者の合計は9件で90%となっている。

市政における女性の参画の推進は4事業5件で、「A 貢献できた」が3件、60%となっている。

事業所等における多様性ダイバーシティの促進は3事業9件で、「S 大いに貢献できた」が1件、「A 貢献できた」が3件、両者の合計は44%となっている。

防災における男女共同参画の促進は2事業、「A 貢献できた」は1件となっている。

働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進は3事業5件で、「A 貢献できた」が2件40%、家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援は13事業、14件で、「A 貢献できた」が12件、85.7%となっている。

重点施策は、事業所等における多様性（ダイバーシティ）の促進と働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進の貢献度が50%を下回る結果となった。

貢献度の低かったC、Dの取り組みについて、貢献度Cは合計5件あった。

基本目標Ⅰ人権の尊重では1件、事業コード36-2デートDVに関する啓発である。この事業は第3次計画からの新規事業となっている。

基本目標Ⅱあらゆる分野への参画と活動も1件、事業コード57-6が貢献できなかったとの自己評価である。

基本目標Ⅲは、事業コード66、67、75の3件となっており、事業コード67は新型コロナウイルスの影響を受け、県のセミナーが中止となり、「C 貢献できなかった」との回答だった。

貢献度「D 事業を実施できなかった」は延べ146件中、22件であり、全体的に令和元年度の貢献度が高かった事業が多いように見える。

基本目標Ⅰでは新規事業3件を含む8件が「D 実施できなかった」と回答している。事業コード10男女共同参画に関する意識調査の実施については、男女共同参画センターの事業だが、令和8年度からの第4次男女共同参画基本計画策定のための意識調査に取り組むもので、令和6年度に取り組む予定としている。実施できなかったというよりは実施しなかったものである。

事業31-1も男女共同参画センターの事業だが、商工会議所と連携したハラスメントに関する啓発の取り組みである。具体的に商工会議所と検討することができなかった。令和4年4月から中小企業にもパワハラ防止が義務化されるため、連携した取り組みについて、相談していきたい。その他は、事業実績欄を見ると、コロナの影響で実施できなかったとされていることがわかる。

基本目標Ⅱでは新規事業1件を含む3件、基本目標Ⅲで5件、続く6ページ基本目標Ⅳの3件、さらに基本目標Ⅴも3件が「D 実施できなかった」との回答だった。事業を実施できなかったと回答のあった22件のうち、新型コロナウイルスの影響でできなかったものは18件だった。

2管理指標に関する評価は、全146件のうちの延べ30件について、あらかじめ数値目標を設定し達成できたかどうかを見るものである。

(1) 管理指標の達成状況は、目標数値達成が13件43.6%で達成度は半分以下となっている。未達成は6件、実績なしは10件となっている。

以上、令和2年度事業のうち、特に対面で行う取り組みについては、新型コロナウイルス

感染症の影響を受け、全体的に自己評価が下がっているという結果になった。

一方で、感染予防対策を講じたうえで事業を実施したものや、代替事業の実施、また、YouTubeやZoomなど通信回線を活用した取り組みもあった。

また、人事課から、市職員の働き方改革に関し、感染予防対策も含め、時差出勤や週休日の割り振り変更、テレワークの実証実験を行ったという報告もあった。

男女共同参画センターの取り組みについては、コロナの影響で、計画していた事業の実施について延期するのか、中止するのか、どう進めるのか、悩みながらの1年だった。

その中で、市民との協働で発行する情報紙は、試行錯誤しながらもZoomを使って絵本の読み聞かせや編集会議を開催した。

女性の生き方相談は、感染予防対策を図りながら、計画どおり年間60回の相談を実施した。

また、DV相談についても、新型コロナウイルス特別定額給付金の受取に関する相談や加害者から逃げたいという相談に対応し、緊急保護し女性サポートセンターへ入所支援を行ったケースが1件あった。

啓発講座については、ほぼすべてを中止という結果となった。3月には感染予防対策を図りながらLGBT講座を開催した。本日、机上配布したバッジは、性的少数者を理解、支援することを表明する「アライ」を意味したもので、講座を受講された方や職員など趣旨に賛同する方にお配りしたものである。

令和3年度の男女共同参画センターの主要事業については、一覧表を後ほどご覧いただきたい。

現在、本市の事業やイベントの実施については、習志野市新型コロナウイルス感染症対策本部にて決定した「イベントや会議等、及び市立施設の方針」により、各事業担当課が判断をしている。方針では、人と人が接触しないよう工夫するとされている。各事業担当課からは、オンライン開催等を準備、検討していると聞いており、令和3年度は、こうした取り組みが増えていくと思われる。

○朝倉会長 数字で出てくると、事前配布資料2ページの基本目標V将来像の実現に向けた推進体制づくりのS及びAの割合12.5%が悪目立ちしてしまうが、これについて事務局として6~7割にもっていくために何かお考えがあるのか、あるいは審議会で検討してほしいというお考えなのかお聞かせ願いたい。先ほどの話で、例えば12.5%だが、ほとんどがコロナ関係で、次年度には改善できることが確約できるのであればいい。説明がつくかどうか。12.5%について、どう対処していこうかお考えなのかお聞かせ願いたい。それぞれの項目の中で、何%がいいか一概には言えないと思うが、他の50%、60%、70%と比べると、やや悪目立ちしているので、これについて求められれば説明が必要だと思う。

○協働経済部江川次長 S及びAの割合について、基本目標ごとに数字が載っているが、基本的には数字が高ければ高いほど当然良いので、その中で、会長からご指摘があったV将来像の実現に向けた推進体制づくりに含まれる8事業について、著しく低い数字となっている。こうした事業に関して、しっかりと令和2年度の実施に際して、どういったやり方で事業を進めていったのか、なぜこうした評価に至ってしまったのか担当課の方で分析、検討する。そして、なるべくこうした数字が出ないように今後、努力していきたいと考える。それと、も

ともと数字が低いということ、もともと各事業の設定した内容に無理があるのではないかと
いう観点もあるかもしれない。その点も含めて、この事業が本当に的確に実施できる事業な
のか検証していかなければならないと考える。

○男女共同参画センター中村所長 V将来像の実現に向けた推進体制づくりについては男女共同
参画センターの担当事業となっている。この8事業の中でできなかった理由として、市民の
方を巻き込む会議や活動となっており、そちらができなかったことによるB評価となってい
る。先ほどZoomを使って取り組んだと説明しましたが、こうした取り組みが始まったの
が、昨年の秋ごろからであるため、できなかったという評価となっている。今年度は事業担
当課との対話による評価に、感染症対策を図りながら取り組みたいと考えているので、ご協
力をお願いしたい。

○朝倉会長 もし説明を求められた場合の準備をお願いしたい。

○浅田委員 3ページ(3)貢献度がC・Dの事業の中の事業コード36-2デートDVに関す
る啓発について、課題と成果に「教職員に対して、理解を深められるように資料等を配布で
きるように努める必要がある」とあるが、会議ではないですし、新規であえて入れたのにと
いうところで、わかりにくいので教えてほしい。

○協働経済部篠塚主幹 デートDVに関する啓発は第3次男女共同参画基本計画から初めて入
り、ここに掲載されている事業コード36について、計画上3つの課が担当課となってい
る。その中で、教職員を対象とする学校教育課による教職員に対する周知・啓発の取り組み
が難しかったため、このような回答となっている。ただ、デートDVに関する啓発について
は、同様の内容で指導課でも実施しており、令和2年度の貢献度として「A 貢献できた」
と回答している。今後は、指導課と学校教育課が連携して、教職員への啓発とともに生徒・
児童への啓発の取り組みが必要であると考えている。

○浅田委員 今の回答と関係して、相談員に対するDVの研修が教育センターの所管でやってい
る。相談員という名の立場の人は学校の中でも適応指導教室や青少年センターにもいる。一
元化してやらないと、学校における相談室の中でも必要である。連携が必要であると思う。

○大谷委員 事前配布資料1の7ページで、事業37相談員のDV研修などの参加回数で、年2
回以上の中で年1回ではあるが、昨年の状況を含めると非常に頑張っている方だと思うが、
一方で8ページに総合教育センターだと年1回以上の中で実施なしとなっている。専門性の
問題もあって、全く同じ研修テーマがそぐわないというところもあるのかもしれないが、令
和3年度もコロナの影響が皆無となることも難しいですし、2年目になってくるとコロナだ
ったから難しいという言い訳もできなくなってくると、やり方も考えていかなければなら
ないと考えた時に、横の連携というか多少ターゲットがずれたとしても、ゼロよりましだと思
う。なので、「今度こういう研修をZoomなりWebなりでやるんだけど、おたくもどう」
という一言があるだけでもゼロという環境からなんとか脱することができると思う。これま
でも、コロナの問題がある前から「研修かなり多いなと、これまとめられないのかな」と思
う部分もあったので、こういう社会情勢なのでもう少し柔軟に考えていかないといけない。
事前配布資料2で、新規事業28-1で担当課が2つ分かれていて、一方ができた、一方が
できなかったというところで、できたとなっている指導課も実際に主催したわけではなくて、
県が主催している方に情報提供という形なのであれば、なおのこと、学校教育課に声をかけ

ればよかったのにと素人目から見ても思う。36デートDVに関する事業に関しては、先ほど話に出ていたところですし、資料の配布と研修で微妙に違う部分もあるが、36-2で周知ができなかったけれども今後資料配布できるように努める必要があるという課題としてある一方で、36-1で資料を作っている。ちぐはぐになっているのが明確になっていて、これは意識して令和3年度やっていかないと同じことが起きると思う。特に男女共同参画センターがその複数担当課に入っているところに関しては、潤滑油というか声掛けしていかないと無駄が増えるし、感染対策だって非常にマンパワーを食うことだし、正直職員のリスクもある中で貴重なリソースを割いて頑張っていられると思うので、今後、意識してやっていかないと、ゼロが続出してしまおうと思う。

○協働経済部江川次長 横のつながりが弱い、同じ目標同じ内容をやっているのに整合が取れていない、連絡をとりあえば十分できたのではといった話はごもっともだと思う。その点についてはコロナ禍に限らず、通常の時点においても、その点の話は当然考えなければ、変えなければならぬことだと認識している。そういった部分に関して、各事業を統括する中で男女共同参画センターが音頭を取って、各課に指摘して、同じ目的で同じことをやるのであれば、少なくともスタイルだけは同じにするなど、できるように音頭を取った方がよいのではと、再度認識して、各担当課に伝えたい。あと1点、先ほどコロナと話があって、いわゆる講習会とか催し物の開催がほとんどできていない状況になっている。いつ元に戻るか確定的なことは言えない。政府が言っている新しい生活様式の中で、今後周知をどう行うべきか、市役所もどういった形が好ましいのか試行錯誤している状況。この点について、皆様からのご助言ご提案があれば遠慮なくいただければと思う。

○朝倉会長 会議のやり方やイベントのやり方で、実際いい例があったというものがあれば情報提供をお願いしたい。今、Zoomなども機能が上がっているので、どれだけ使ったかということに関わってくると思うので、いろいろトライアルしてみるといいと思う。

○芦澤副会長 令和2年度の事業に対して、コロナ禍で市民・職員が身の危険にさらされ、他に優先して取り組むべき緊急性のあるものや命に係わる重要なこともあり、男女共同参画の推進が後回しになってしまったのは無理もない。当初予定していた事業に対する評価も大事だが、もしからしたら、コロナ禍における男女共同参画に関して、予定していた事業以外の急に浮上した現象がないか、例えば在宅勤務が増え、普段いない夫が家にいることで起こる新たなトラブルなども聞くと、こうした今後取り組むべき問題の発生や、あるいは、それに対し緊急的に男女共同参画センター等で取り組んだ例があった場合は、今回の評価に盛り込める要素はあると思う。場合によっては、それが次の計画を緊急に追加・変化することになるのではないかと思う。

○朝倉会長 この件について事務局からコメントがあればお願いしたい。

○男女共同参画センター中村所長 先ほど特別定額給付金の受取に関する相談について話をしたが、昨年の男女共同参画センターにおけるDV相談件数は令和元年度と対比し20件ほど増えている。その内容も、男性から女性に対する暴力のみならず、違った形での家庭内でのDV相談が入ってきている。このことについて、次の協議事項の中で、対話のテーマとして提案したいと考えている。

○朝倉会長 男女共同参画センターのみならず、市役所全体で自然災害など様々なものに対する

レジリエンスをどうするかについて、全体のテーマとしてある。審議会としては男女共同参画の感染症に対するリスクや自然災害における避難所のトラブルなど、今後継続して考えていかなければならない。芦澤副会長がおっしゃったとおり、計画通りに進まないこと・新たに出てきたことは情報として共有していくことが重要である。DVに関しては、次の協議事項としてまとめたいと思う。

7) 協議

(1) 事業評価に係る対話の実施方法について

○男女共同参画センター中村所長 事業評価による対話は、事業評価部会を組織していただき、各事業担当課の取り組みを直接聞いて、問題意識を共有し、より良い取り組みを一緒に考え作っていく意見交換をする場である。対話による評価結果は次回の審議会に報告をいただき、その内容も踏まえたうえでの答申をいただきたいと考えている。事業評価部会のルールについて、事前配布資料4 習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会設置要領の第1条、審議会は、基本計画の進捗状況の評価に関し、事業評価部会を設置し、第3条3、事業評価部会は評価を行うために、関係者の出席を求めその説明もしくは意見を聞くことができるとされている。今回取り上げる対話のテーマは、重点施策から選ぶこととしている。まだ取り上げていないテーマの対話に取り組みたいことから、今回はDV被害者が安心して相談できる体制の整備としたいと考えている。本市ではDV相談窓口は男女共同参画センターのほか、18歳未満の子どもがいる場合は子育て支援課、被害者が高齢者の場合は高齢者支援課、障がい者の場合は障がい福祉課と、複数の窓口を持ち、必要に応じて連携を図りながら対応しているが、コロナ禍にあって、DV相談の内容も変化してきている。最近では、長らく自粛生活や学校の休学、在宅勤務などにより、いわゆるおうち時間が長くなることでのストレスの増加から、家族間の暴力も発生しているといわれている。先日センターでも、配偶者が失業し収入が取りあげられてしまうというご相談もあった。また、大学生のお子さんの奨学金を取り上げてしまうケースや、同棲している恋人同士の女性側の父親から、自分の娘が暴力を受けていることについて、相手の父母と話し合ううえでどういったことをポイントにしたらいかなどの複雑なご相談が入ってきている。こうした現状の中で、なるべく早期に相談窓口につなげ安心して相談できる体制が必要になってくると考え、今回については相談窓口についてのテーマとしたいと考える。

○朝倉会長 事前配布資料1の2ページ(2)重点施策別の貢献度のデータとあわせて、事前配布資料5をご覧いただきたいが、重点施策の中で、すでに過去3年間でテーマの3、4、6は平成29年度、平成30年度、令和元年度と扱ってきている。残っている1、2、5のどれをテーマとするか。見かけ上は2ページ目の施策の貢献度から見ると、5の働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進が、評価だけみると低いので対象となると思うが、芦澤副会長からお話があったように、1については表面的な評価はいいが、ただ単に相談件数が増えたとか、相談が出てきましただけでなくて、実際そのあとのところまでつないでいくことをどうしたらいいのかということで今年度はテーマとしたい。相談の内容もかなり変わってきているということなので、担当課に集まってもらって、情報共有を図りたいということが趣旨となる。今年度はDV被害者が安心して相談できる体制の整備とする。

(2) 男女共同参画基本計画評価部会の委員指名について

○男女共同参画センター中村所長 事業評価部会の委員指名について事前配布資料4をご覧ください。事業評価部会設置要綱の第2条第1項に、事業評価部会の委員は7名以内の委員で組織し、審議会委員から会長が指名するとされている。今回の事業評価部会委員につきまして会長からご指名くださるようお願いしたい。

○朝倉会長 赤城委員、浅田委員、杉山委員、土肥委員、富谷委員、藤本委員及び私というメンバーで進める。

8) 報告

(1) 令和3年度習志野市ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査について

○男女共同参画センター中村所長 事前配布資料7をご覧ください。1事業の目的は、ワーク・ライフ・バランスの本市の取り組み成果を検証するため、市内事業所のワーク・ライフ・バランスの進捗状況と経営者の考え方を把握するもので、平成27年度、平成30年度に続き3回目の調査となる。

2調査概要は、令和元年度経済センサス基礎調査から市内1,000事業所を無作為で抽出し、調査票を郵送し回答いただく方法で、調査期間は7月21日から8月6日を予定している。この調査分析にあたっては、SPSS分析ソフトを使用して職員が行う。指導は明治大学の北大路名誉教授のご指導をいただけることになった。

3調査工程は、本日の審議会でのご報告の後、調査票の作成を行う。審議会には進捗状況をその都度報告する。調査分析後には、ワーク・ライフ・バランスの向上を施策目的とするロジックモデルについて、関係者による見直しを行う予定。時期は年明け。その際は委員の皆様にも協力をお願いしたい。

事前配布資料8ワーク・ライフ・バランス事業所調査については令和2年度第2回審議会において、「コロナ禍で人々の働き方が変化している点についての調査」について、委員の皆様から設問案をいただき、設問案を整理し、北大路名誉教授にも相談した結果、新規追加する設問と回答選択肢(案)に掲載した3つの質問、①コロナ禍で従業員の働き方やビジネスの方法が変わりましたかについて5択、②コロナの発生後、貴事業所では従業員が家で過ごす時間など、自身で自由になる時間をより多く持てるような配慮や取り組みをおこなっていますかについて5択、③その取り組みをしていると回答された場合は、具体的に自由記述いただくという形で、まとめたいと考える。この設問を平成27年度、平成30年度の設問の中の問い19から21の位置に追加する。このほか委員の皆様からいただいた設問案は、次回計画策定のための意識調査を実施する際に活用させていただきたいと思う。

○朝倉会長 委員の皆様にはこれまでも設問(案)についてご相談いただいた。これについてご意見、ご質問があるか。

○芦澤副会長 過去2回の調査に関わり、その都度結果を見たり、調査方法等の反省の中で、事業所に対する調査だが、今挙げた設問項目が定性的であり、例えば何か変わったかという質問に対する答えは事業所のどの立場の人が答えるかによって同じ会社の中でもとらえ方が違う。経営トップが答えるのか、一般の従業員、管理職、総務の人が答えるかで書き方が変わってくるので、前回も誰が答えているのか、評価の仕方がアンケートの集計後にこの通り受

けとっていいのか考えた。そこをはっきりするべきだ。必ず経営者、あるいはそれに近い者が答えてくださいと指定するべきだが、回収率等のことでその通りにならないかもしれないし、今回のアンケートが経営者に限定したとしても、過去のアンケートとの整合性が取れないと難しい。実施前にどういう姿勢で実施するのか確認しておきたい。

○男女共同参画センター中村所長 「ご記入にあたってのお願い」という欄の中に、回答は貴事業所の経営者あるいは経営幹部の記入をお願いしますと記載している。今回も同様をお願いしたいと考える。

○朝倉会長 回答者として明記しているということでよいか。

○男女共同参画センター中村所長 そのとおり。

○朝倉会長 回答率が上がらないときに、経営者縛りのため上がらないのであれば、そこも改善が必要と考える。今後、北大路先生とも相談してもらいたい。

一点、事前配布資料7の一番下にロジックモデルの見直しとあるが、これは以前に実施した市の担当課と審議会のメンバーとがワークショップを行うというものか。

○協働経済部篠塚主幹 前回と同様、審議会委員、商工会議所をお願いして事業所の方、市民の男女共同参画登録団体の方、行政職員で参加いただける方に声掛けし、感染症対策を図りながら開催したいと考える。

○朝倉会長 これをもって審議事項、報告事項は以上となる。

9) その他

○男女共同参画センター中村所長 1点目、6月23日～29日は男女共同参画週間である。今年度、男女共同参画週間として、男女共同参画センターも市民の運営委員会とともに、令和3年7月4日（日）にサンロード6階大会議室で講演会を予定している。感染症対策の関係から、部屋に入れる人数を制限することから、同時にオンラインや動画配信に取り組んで計画している。6月1日号の広報習志野に掲載されるので確認をお願いしたい。

2点目、習志野市防災会議条例に基づいて、本市では習志野市防災会議を危機管理課が設置している。こちらについて、昨年度まで浅田委員にご出席いただいた。この度、令和3年4月1日から新しい任期となり、担当課から推薦依頼があり、朝倉会長にご相談し、本審議会から土肥委員にお引き受けいただいたので報告させていただく。

3点目、スケジュールについて、次回評価部会及び審議会について、事業評価部会の委員には後日日程を調査させていただく。審議会については10月上旬を予定している。こちらについても都合を確認し、多くの委員に出席いただき開催したいと考えている。

○朝倉会長 事業評価部会はいつ頃を予定しているのか。

○男女共同参画センター中村所長 7月を予定している。

○朝倉会長 芦澤副会長から一言お願いしたい。

○芦澤副会長 男女共同参画という考え方は、普遍的であって時代が変わるとか何か事件が起こることで左右されるものではないと思っていたが、8年前に委員参加した当時、東日本大震災が起きた際に、それまで意識されていなかった震災後の避難所の開設、避難所の中における性別の問題が、常に男性目線で運営されていたので、女性の視点を取り入れるべきだという新たな課題がでてきて、習志野市の計画もそれに合わせて、避難所や自治会の運営に女

性を入れ、男性とのバランスをとるよう修正すべきだという意見が出ていたことを思い出した。コロナがあるかないかで男女共同参画の影響に関係ないと思いきや、所長のいうように、DVに対してさらに取り組んでいくことが緊急の課題であることも分かった。ぜひ、作ったばかりの基本計画ではあるが、その中で多少ウェイトの違いを求められるかもしれないが、市に対しては基本に沿いつつ、臨機応変に市民のためになる男女共同の運営にあたっていただきたい。審議会委員にはそういう観点でこれまでの評価、特に評価の担当委員にはお願いしたい。

○朝倉会長 以上をもって終了とする。